

平成 30 年度

運営に関する計画



H30. 4. 23

大阪市立三津屋小学校

大阪市立三津屋小学校 平成30年度 運営に関する計画

1 学校運営の中期目標

現状と課題

昨年度は、【子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現】においても、【心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上】においても、年度目標を達成した。

【子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現】

昨年度は、あいさつを呼びかける活動が子ども主体で発生するなど、「あいさつ運動」の輪が広がった。廊下の交差点に足形をペイントするなどして歩行指導を強化した結果、概ね、安全に気を付けて歩行できるようになった。また、継続している「たて割り班活動」をさらに発展させる取組を実施し、互いに思いやる心やリーダーシップがさらに育成された。また、「引渡し訓練」「外部講師による防災指導」に新たに取り組んだ。

本年度は、これらの取組の充実・発展を図り、子どもが主体的に活動しながら「安心・安全」について考える力をさらに育成していきたい。

【心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上】

学力、体力の一昨年度からの伸びは著しい。

特に、学力向上については、昨年度、学力向上推進会議を立ち上げ、「全国学力学習状況調査」・「大阪市学力経年調査」等から学力課題の分析を行い、授業改善の必要性と基礎基本の定着のための「繰り返し学習」の実施、「家庭学習の手引き」の作成と保護者への協力の啓発等の改善策を計画・実行した。また、言語力の向上のために図書環境の整備も行った。体力の向上については、「体力づくり週間」等の取組を継続しさらに深化させて行った。

その結果、「大阪市学力経年調査」では、標準化得点で昨年度を全ての学年で上回り、約10ポイント伸びた学年が3学年中2学年あった。また、正答率5割以下の子どもの割合でも、全ての学年で昨年度より減っており、17ポイント減った学年があった。「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、一昨年度、男子のソフトボール投げを除きすべての項目で大阪市、全国を下回っていたが、昨年度は、体力合計点で男女とも大阪市を上回り、女子では全国を上回った。特に、一昨年度、対大阪市ポイントが男女それぞれ0.82、0.80だった「反復横とび」は、昨年度同ポイントが男女それぞれ1.19、1.20となり、その伸びは、男女それぞれ37ポイント、40ポイントと大きく向上した。男女合計16種目中、大阪市を上回ったのは9種目であった。

昨年度、このような成果が出たのは、取組の中で教員の意識が高まり、ひいては子どもの学習意欲が向上したからであると考えている。

本年度は、「3つの学 bee」のある授業の徹底、「家庭学習の手引き」の子ども・保護者への浸透、「繰り返し学習」の時間の設定・内容の系統化、整備した図書スペースの活用、体育の授業・強調週間の取組の内容充実など、更に実効性のある取組へと深化・充実を図っていく必要がある。そうした中で、真に、子どもに基礎学力・体力が身に付いてくると考えている。

中期目標

【子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現】

1. 平成 32 年度末の校内調査において、学校で認知したいじめについて、解消した割合を 95% 以上にする。
2. 平成 32 年度の小学校学力経年調査・校内調査における「学校の決まり・規則を守っていますか」の項目について、「当てはまる（どちらかといえば当てはまる）」と答える児童の割合を 90% 以上にする。
3. 平成 32 年度末の校内調査において、暴力行為を複数回行う加害児童数を 10% 未満にする。
4. 平成 32 年度末の校内調査において、新たに不登校になる児童の割合を 10% 未満にする。
5. 校内調査で「縦割り活動で高学年にやさしくしてもらった（低学年にやさしく接した）」旨の回答の割合を 90% 以上にする。
6. 校内調査で「友達の良いところを見つけている」という旨の回答の割合を 90% 以上にする。
7. 校内調査で「学校のきまりや生活目標を守っている」旨の回答の割合を 90% 以上にする。
8. 校内調査で「災害時にどのように行動したらよいかわかる」という旨の回答の割合を 90% 以上にする。

【心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上】

1. 平成 32 年度の小学校学力経年調査における標準化得点を、いずれの学年も大阪市平均以上にする。
2. 平成 32 年度の小学校学力経年調査における平均正答率が市平均の 7 割に満たない児童の割合を同一母集団で比較し、いずれの学年も **10% 以下** にする。
3. 平成 32 年度の小学校学力経年調査における正答率が市平均を 2 割以上上回る児童の割合を同一母集団で比較し、いずれの学年も **10% 以上** にする。
4. 平成 32 年度の小学校学力経年調査（校内調査）における「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、肯定的に回答する児童の割合を 90% 以上にする。
5. 小学校学力経年調査で、「学校の授業時間以外に、普段読書をする 1 日当たりの時間」について、30 分以上と回答する児童の割合を **50% 以上** にする。
6. 平成 32 年度の全国体力・運動能力等調査において、全ての種目で全国平均レベルにする。
7. 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、「体育学習や運動が好き」と回答する児童の割合を **全国平均以上** に保つ。
8. 校内調査において、「朝ごはんを食べている」と回答する児童の割合を **95% 以上** にする。
9. 校内調査において、「早寝・早起きをしている」と回答する児童の割合を **70% 以上** にする。
10. 校内調査において、「よい姿勢で学習している」と回答する児童の割合を **65% 以上** にする。

2. 中期目標の達成に向けた年度目標

【子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現】

全市共通目標（小・中学校）

1. 年度末の校内調査において、学校で認知したいじめについて、解消した割合を95%以上にする。
2. 小学校学力経年調査における「学校のきまり・規則を守っていますか」の項目について、「当てはまる（どちらかといえば当てはまる）」と答える児童の割合を85%以上にする。
3. 年度末の校内調査において、暴力行為を複数回行う加害児童数を前年度より減少させる。
4. 年度末の校内調査において、新たに不登校になる児童の割合を前年度より減少させる。

学校園の年度目標

5. 校内調査で「縦割り活動で高学年にやさしくしてもらった（低学年にやさしく接した）」と答える児童の割合を前年度以上にする。
6. 校内調査で「友達の良いところを見つけている」という旨の回答の割合を80%以上にする。
7. 校内調査で「学校のきまりや生活目標を守っている」旨の回答の割合を80%以上にする。
8. 校内調査で「災害時にどのように行動したらよいかわかる」という旨の回答の割合を90%以上に保つ。

【心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上】

全市共通目標（小・中学校）

1. 小学校学力経年調査における標準化得点を、同一母集団で比較し、いずれの学年も前年度より向上させる。
2. 小学校学力経年調査における正答率が市平均の7割に満たない児童の割合を同一母集団で比較し、いずれの学年も前年度より減少させる。
3. 小学校学力経年調査における平均正答率が市平均を2割以上上回る児童の割合を同一母集団で比較し、いずれの学年も前年度より増加させる。
4. 小学校学力経年調査（校内調査）における「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか」に対して、肯定的に回答する児童の割合を前年度より増加させる。
5. 小学校学力経年調査で、「学校の授業時間以外に、普段読書をする1日当たりの時間」について、30分以上と回答する児童の割合を前年度より増加させる。

学校園の年度目標

6. 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、男女とも、半分以上の項目で大阪市平均を上回る。
7. 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、「体育学習や運動が好き」と回答する児童の割合を全国平均以上に保つ。
8. 校内調査において、「朝ごはんを食べている」と回答する児童の割合を93%以上にする。
9. 校内調査において、「早寝・早起きをしている」と回答する児童の割合を65%以上にする。
10. 校内調査において、「よい姿勢で学習している」と回答する児童の割合を62%以上にする。

大阪市立三津屋小学校 平成 29 年度 運営に関する計画・自己評価（目標別シート）

| | |
|-----------------------|--------------------------|
| 評価基準 A : 目標を上回って達成した | B : 目標どおりに達成した |
| C : 取り組んだが目標を達成できなかった | D : ほとんど取り組めず目標も達成できなかった |

| 年度目標 | 達成状況 |
|--|------|
| 【子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現】 | |
| 全市共通目標（小・中学校） | |
| 1. 年度末の校内調査において、学校で認知したいじめについて、解消した割合を 95%以上にする。 2. 小学校学力経年調査における「学校のきまり・規則を守っていますか」の項目について、「当てはまる（どちらかといえば当てはまる）」と答える児童の割合を 85%以上にする。 3. 年度末の校内調査において、暴力行為を複数回行う加害児童数を前年度より減少させる。 4. 年度末の校内調査において、新たに不登校になる児童の割合を前年度より減少させる。 | |
| 学校園の年度目標 | |
| 5. 校内調査で「縦割り活動で高学年にやさしくしてもらった（低学年にやさしく接した）」と答える児童の割合を前年度以上にする。 6. 校内調査で「友達の良いところを見つけている」という旨の回答の割合を 80%以上にする。 7. 校内調査で「学校のきまりや生活目標を守っている」旨の回答の割合を 80%以上にする。 8. 校内調査で「災害時にどのように行動したらよいかわかる」という旨の回答の割合を 90%以上に保つ。 | |

| 年度目標の達成に向けた取組内容、取組の進捗状況を測る指標 | 進捗状況 |
|--|------|
| 取組内容①【施策 2 道徳心・社会性の育成】 ・月、週の生活目標の朝会指導、掲示、振り返りを通して、指導内容の定着を図る。 ・課題に応じて、効果的な指導の在り方を検討し、指導の徹底を図る。 ・児童会や各学級で、子どもの主体性を活かした啓発活動を行う。 | |
| 指標 ・毎月、毎週、全ての学級で、生活目標の指導、掲示、振り返りを行う。 ・月に 1 回の生活指導部会で、課題の共有、改善策の検討を行う。 ・年間 1 回以上、啓発資料、掲示物の作成等を行う。 ・月 1 回の「あいさつ運動」に加え、年間 2 回の強調週間を設定する。 | |
| 取組内容②【施策 2 道徳心・社会性の育成】 ・子どもの抱える課題を学校全体で組織的に検討し、改善につなげる。 ・アンガーマネジメント等を活用しながら、望ましい集団づくりを行う。 | |

| | |
|---|--|
| <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間 2 回の実践交流会を行う。 ・全ての学級で、アンガーマネジメント等を活用した集団作りの実践を行う。 | |
| <p>取組内容③【施策 2 道徳心・社会性の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他者を敬う心を育成するため、児童が主体的に取り組む縦割り活動の充実を図る。 ・豊かな心を育成するため、体験的な活動の充実を図る。 | |
| <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10 月に全校遠足を実施する。 ・学期に 1 回以上、縦割り班での取組を実施する。 ・各学年 1 回以上、体験的な学習を実施する。 | |
| <p>取組内容④【施策 1 安全で安心できる学校、教育環境の実現】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自ら危険を回避し、主体的に行動する力を育成するため、関係機関・地域・保護者等と連携しながら、防災・減災教育を実施する。 | |
| <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間 3 回の避難訓練を行う。 ・年間 1 回、地震を想定した保護者への子どもの引渡し訓練を実施する。 ・年間 1 回以上、関係機関・地域・保護者等と連携した防災・減災教育を実施する。 | |
| <p>年度目標の達成状況や取組の進捗状況の結果と分析</p> | |
| <p>次年度への改善点</p> | |

大阪市立三津屋小学校 平成 28 年度 運営に関する計画・自己評価（目標別シート）

| | |
|---------------------|------------------------|
| 評価基準 A：目標を上回って達成した | B：目標どおりに達成した |
| C：取り組んだが目標を達成できなかった | D：ほとんど取り組めず目標も達成できなかった |

| 年度目標 | 達成状況 |
|---|------|
| 【心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上】 | |
| 全市共通目標（小・中学校） | |
| 1. 小学校学力経年調査における標準化得点を、同一母集団で比較し、いずれの学年も前年度より向上させる。 | |
| 2. 小学校学力経年調査における正答率が市平均の 7 割に満たない児童の割合を同一母集団で比較し、いずれの学年も前年度より減少させる。 | |
| 3. 小学校学力経年調査における平均正答率が市平均を 2 割以上上回る児童の割合を同一母集団で比較し、いずれの学年も前年度より増加させる。 | |
| 4. 小学校学力経年調査（校内調査）における「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか」に対して、肯定的に回答する児童の割合を前年度より増加させる。 | |
| 5. 小学校学力経年調査で、「学校の授業時間以外に、普段読書をする 1 日当たりの時間」について、30 分以上と回答する児童の割合を前年度より増加させる。 | |
| 学校園の年度目標 | |
| 6. 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、男女とも、半分以上の項目で大阪市平均を上回る。 | |
| 7. 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、「体育学習や運動が好き」と回答する児童の割合を全国平均以上に保つ。 | |
| 8. 校内調査において、「朝ごはんを食べている」と回答する児童の割合を 93% 以上にする。 | |
| 9. 校内調査において、「早寝・早起きをしている」と回答する児童の割合を 65% 以上にする。 | |
| 10. 校内調査において、「よい姿勢で学習している」と回答する児童の割合を 62% 以上にする。 | |

| 年度目標の達成に向けた取組内容、取組の進捗状況を測る指標 | 進捗状況 |
|--|------|
| 取組内容①【施策 5 子ども一人一人の状況に合わせた学力向上への支援】 ・自分の考えを持ち、表現する子どもを育成するため、「主体的・対話的で深い学び」につながる「3 つの学 bee（大阪市の授業のスタンダード）」に基づく授業を行う。 ・算数科を中心に授業研究を行う。 ・外部講師を招聘し、授業改善に向けた研修会を実施する。 | |
| 指標 ・ 全ての学級、全ての教科・領域で「3 つの学 bee（大阪市の授業のスタンダード）」に基づ | |

| | |
|---|--|
| <p>く授業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 算数科の授業研究を年間 7 回以上実施する。 ・ 年間 3 回以上、外部から講師を招聘し、授業改善に向けた研修を実施する。 | |
| <p>取組内容②【施策 5 子ども一人一人の状況に合わせた学力向上への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭学習の手引き」を活用し、家庭と連携して自主学習習慣の定着を図る。 ・朝の「三津屋タイム」、「スキマ時間」、放課後を活用し、計画的かつ能率的に基礎学力の定着を図る。 | |
| <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての学級で、年間 1 回以上、「家庭学習の手引き」を活用し「自主学習習慣」の定着に向けた懇談会を実施する。 ・全ての学級で、週 3 日、朝の 15 分間の「三津屋タイム」に、国語、算数の基礎基本の繰り返し学習を行う。 ・全ての学級で、学習プリント等を活用した「スキマ」学習を行う。 ・週 1 回程度、習熟の程度に応じた放課後学習の機会を設定する。 | |
| <p>取組内容③【施策 5 子ども一人一人の状況に合わせた学力向上への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書習慣の定着を図るため、「読書週間」や「読書タイム」を設定する。 ・学校図書館、読書スペースを、より活用しやすいように改修する。 ・読書への関心を高めるため、学校図書館補助員や地域ボランティアと連携し、読み聞かせ等の機会を設定する。 ・言語力の向上を図るため、図書授業の内容を工夫改善する。 | |
| <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての学級で、週 1 回、朝 15 分間の「読書タイム」等を活用して読書を行う。 ・ 地域・保護者と連携し、「読書スペース」の図書の入れ替えを行う。 ・ 全ての学級で、月に 1 回、地域ボランティアによる読み聞かせを行う。 ・ 年間 1 回、図書授業の指導力向上研修会を実施する。 | |
| <p>取組内容④【施策 6 健康や体力を保持するための取組の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童が運動に意欲的に取り組むよう、体力・運動能力等の実態に応じた運動機会の設定を工夫する。 ・体育科授業の工夫、改善、充実を図る。 | |
| <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学期に 1 回、体力づくり週間を設定し、体力の向上を図る。 ・学期に 5 回、「体力パワーアップタイム」を設定し、運動への関心・意欲を育てる。 ・年間 1 回以上、体育科指導の研修会を実施する。 | |
| <p>取組内容⑤【施策 6 健康や体力を保持するための取組の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康な生活習慣づくりの基礎となる「睡眠」「朝ご飯」「よい姿勢」への意識を高めるため、家庭と連携した啓発活動を行う。 ・子どもが自分の健康について関心をもち、自ら健康を管理、保持、増進しようとする態度を | |

養うため、委員会活動等で啓発活動を行う。

指標

- ・年3回以上、「給食だより」・「保健だより」・「学校だより」を発行する。
- ・年間3回以上、健康づくりの強調週間を設定する。
- ・年間1回以上、委員会児童による全校児童への啓発の機会を設定する。

年度目標の達成状況や取組の進捗状況の結果と分析

次年度への改善点